　　　　　　　　　　　は　し　が　き

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法曹親和会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　幹事長　　植　草　宏　一

法曹親和会では、これまで、会としての政策につき研究検討を重ね、毎年その政策綱領を冊子として発刊してきました。2015（平成27）年1月には、「２０１５〈法曹親和会政策綱領〉強靱で魅力ある弁護士・弁護士会を目指して」と題する228頁に及ぶ政策綱領を冊子にして全会員に配付いたしました。

本年度も、会務委員会が中心となり、各部会やＰＴにおいて活発な議論を重ね、それぞれの分野に精通した会員に論稿の執筆を依頼し、政策綱領部会において検討を重ねる方法により、従来同様の質量を備えた政策綱領の作成を完了いたしました。ただし、本年は新たな試みとして、従来型の形式の政策綱領冊子は発刊しないで、法曹親和会のホームページに掲載させていただくことにしました。その代わり、政策綱領で取り上げた課題のうち本年の重要課題と位置づけられる６つの課題（法曹養成問題、弁護士の活動領域拡大・若手会員支援、刑事司法改革、民事司法改革、弁護士自治、憲法問題）について「２０１６　重要課題と私たちの取組み」と題する小冊子を発刊して、全会員に発送させていただくことにしております。

このような試みの是非については、今後会員の皆様から意見をいただきたいと考えておりますが、本年については、ホームページに掲載された政策綱領と小冊子を併用して政策論議に役立ててくださるようお願い申し上げます。

最後に、年末にかけての大変ご多忙な中、小冊子を含む政策綱領の論稿をお寄せいただいた会員の皆様、また、会務委員会、政策綱領部会の皆様には心より感謝申し上げます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2016（平成28）年1月